

令和7年度 山梨県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、ぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産等、地域の特色を活かした農業が営まれている。令和6年度的全耕地面積(23,000ha)に占める田の耕地面積(7,540ha)の割合は33%で、そのうち主食用米の作付面積は4,590haであり、田の耕地面積の61%を占めている。

本県では、1ha未満の農業経営体が全体の78%を占めており、全国の53%に比べ、経営面積が非常に小さい。

水稻は、県内ほぼ全域で作付けされているものの、農業者の高齢化等によりその作付面積は減少傾向にある。しかしその一方で、米主産地である峡北地域では大規模経営体も多く、米の食味ランキングでは高位を獲得するなど高品質な米の生産が行われている。

需要のある高品質な主食用米の栽培と平行し、他作物への作付転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

主食用米からの転換作物としては、大豆の作付面積が最も多く、次いで、そば、麦、加工用米、飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、本県では、農業者の平均年齢が全国より高く、農業就業人口の減少はより進むことが想定されるが、飯米農家も多いため、米以外の作付けが困難な地域での不作付地の増加や水稻の作付面積の維持も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米の主産地である峡北地域では、南アルプスや八ヶ岳から流れる水と土壌、豊富な日照時間を生かし、高品質な米づくりを行うことでブランド化を図るとともに、水稻と併せて、需要のある非主食用米や麦、大豆、そばなどの転換作物を、省力化や生産コストの低減を図りつつ、栽培することで、水田農業の大規模化により、収益力の強化を図る。

また、狭小な経営農地のため、主食用米や非主食用米と野菜等の複合経営を営む地域においては、水田を有効活用することで、連作障害を抑制しつつ、水田農業の収益力強化を図る。

導入する作物は、実需者ニーズを踏まえ、気象条件や農地の状況により、適地適作により作物を選択し、選択するに当たっては、市町村、ＪＡ、県普及センター等が指導・助言をすることにより、農業者や産地づくりにかかる関係者が一体となって支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県は、中山間地域が多く経営面積が小さいため、水稻と野菜等の複合経営を行っている農業者が多い。そのため、畑地化を推進することが難しい状況にあるが、基盤整備を契機とし、高収益作物の作付エリアの設置等、地域農業者の合意のもと水田の畑地化を推進する。

また、農業者の高齢化による農地の不作付の発生を防ぎ、水田を有効利用するため、大規模経営体や意欲ある担い手に農地の集積・集約を行い、農業者の作業性を向上させる農地条件や機械整備等を支援する。

なお、水田の利用にあたっては、数年間の作付状況を踏まえ、水稻と転換作物とのブロックローテーション又は畑地化のどちらが地域の実情にあっているかを見極めつつ、地域の理解や働きかけを支援することで地域実情に応じた水田活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の主産地においては売れる米作りの徹底により、地域のブランド化を図るとともに、需要に応じた米の生産を行うため、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を推進していく。特に、令和4年度に奨励品種となった「にじのきらめき」をはじめとする高品質米について生産振興を図っていく。

さらに、「酒造好適米」については、実需者との連携に取り組むとともに、生産拡大及び品質向上を推進し、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産などについても検討を進めていく。

(2) 備蓄米

—

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、畜産農家の需要を掘り起こし、県内需要量を把握するなかで、中心経営体等が生産に取り組む体制づくりや主食用品種の活用に加え、多収品種の導入等について引き続き試験研究や普及組織と連携し、推進を図っていく。

また、産地交付金を活用し、中心経営体等への農地集積による規模拡大や多収品種の導入等による生産コストの削減を進め、経営の安定化を図る。

イ 米粉用米

産地交付金を活用しつつ、県内で加工及び販売を行う実需者との複数年契約による安定取引と多収品種の導入等による生産コストの削減を推進し、中心経営体等への農地集積を進めるとともに、需要が伸びている米粉用米の生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の販路拡大のため、産地交付金を活用しつつ、中心経営体等への農地集積を進めるとともに、国内外の新たな市場の開拓を図る米の生産拡大を図り、取引については、複数年契約により安定取引と収益力向上につなげる。

エ WCS 用稲

飼料用米と同様、産地交付金を活用して複数年契約や多収品種の導入を推進し、経営の安定化を進めることで大規模経営体等への集積を進め、生産拡大を図る。

また生産の効率化を進めるため、WCS用稲の専用機械により収穫等を行う場合には産地交付金を上乗せ助成する。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元の実需者（県酒造組合、菓子製造メーカー等）との複数年契約により安定取引と収益力向上を推進し、中心経営体等への農地集積を進め、生産の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物について、農地の利用集積や低コスト生産体制を強化し、生産の維持・拡大を進める。

特に小麦については、播種前契約を徹底し、高品質・安定生産技術の普及による作付面積の拡大及び安定取引を推進する。

また、小麦と大豆などの二毛作の作付けについて推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約や直売所などでの地産地消の取り組みを継続し、現行の栽培面積を維持する。そばについては、排水対策等の品質向上のための取り組みを推進する。

また水田を効率的に活用し、農業者の収益力向上を図るため、二毛作を推進する。

(6) 地力増進作物

水田から有機栽培や高収益作物等への転換を図るために、農業生産の持続的な維持向上に向けた「土作り」として、産地交付金を活用しつつ、地力増進作物（トウモロコシ、エン麦、クローバー、レンゲ、マリーゴールド、ソルゴー等）の作付け拡大を推進する。

(7) 高収益作物

地域の高収益作物の掘り起こしを行い、作付け拡大を推進する。また、野菜指定産地品目の「きゅうり」「なす」「トマト」等の他、地域振興特産物である「スイートコーン」、「花豆」、「エダマメ」、「サトイモ」、「長ネギ」、「富士山やさい」、「果樹」等を振興作物として助成する。

また、観光人口の呼び込みに効果がある直売所や道の駅などへの販売物の確保のため、少量多品目の野菜など高収益作物の作付けに産地交付金を活用し推進する。

加えて、農業生産工程管理（GAP）手法の導入により、地域の高収益作物の産地化の基盤づくりを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,581		4,552		4,540	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	17.8		13.5		23.0	
米粉用米	20.6		18.8		30.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.5	
WCS用稲	22.8		23.8		22.0	
加工用米	67.8		59.7		70.0	
麦	87.3	20.4	87.3	20.4	85.0	
大豆	109.4	13.9	109.4	21.5	150.0	
飼料作物	21.5		21.5		38.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0			
そば	129.6	18.2	129.6	18.2	140.0	
なたね	0.1		0.1		1.0	
地力増進作物	0.0		0.0		4.5	
高収益作物	1388.0	52.0	1401.0	54.0	1457.0	0.0
・野菜	975.3	52.0	983.0	54.0	995.0	
・花き・花木	37.4		38.0		40.0	
・果樹	356.1		360.0		400.0	
・その他の高収益作物	19.2		20.0		22.0	
その他						
・						
畑地化					2.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	麦、大豆	麦（大麦、小麦）、大豆の農地利用集積促進加算	取組面積拡大	(R6年度)	138.4ha	(R7年度)	149.0ha
						(R8年度)	149.0ha
2	稲発酵粗飼料（WCS）用稲	複数年契約に基づく継続的な稲発酵粗飼料（WCS）用稲生産への助成	取組面積拡大	(R6年度)	22.8ha	(R7年度)	20.5ha
						(R8年度)	22.0ha
3	飼料用米	飼料用米の農地利用集積への助成	取組面積拡大	(R6年度)	17.2ha	(R7年度)	22.0ha
						(R8年度)	23.0ha
4	加工用米、米粉用米	加工用米、米粉用米の地産地消への助成	取組面積拡大	(R6年度)	67.4ha	(R7年度)	90.5ha
						(R8年度)	90.5ha
5	野菜	県GAP等を活用した地域振興作物の産地化の取組への上乗せ助成	取組面積拡大	(R6年度)	45.1ha	(R7年度)	53.0ha
						(R8年度)	54.0ha
6	飼料用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	地域の中心となる経営体の作付への上乗せ助成	取組面積拡大	(R6年度)	99.0ha	(R7年度)	97.0ha
						(R8年度)	97.0ha
7	麦、大豆、飼料作物、そば	戦略作物等の二毛作作付への助成	取組面積拡大	(R6年度)	42.8ha	(R7年度)	48.0ha
						(R8年度)	49.0ha
8	野菜、花き・花木、果樹、その他特産作物	高収益作物の作付への助成	取組面積拡大	(R6年度)	233.2ha	(R7年度)	254.0ha
						(R8年度)	255.0ha
9	加工用米	加工用米の複数年契約（3年間以上）の取組への助成	取組面積拡大	(R6年度)	30.8ha	(R7年度)	34.0ha
						(R8年度)	35.0ha
10	飼料用米又は米粉用米の多収品種	飼料用米・米粉用米での多収品種の取組への助成	取組面積拡大	(R6年度)	17.0ha	(R7年度)	22.0ha
						(R8年度)	23.0ha
11	そば、なたね	そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付への助成	取組面積維持	(R6年度)	102.1ha	(R7年度)	108.0ha
						(R8年度)	108.5ha
	新市場開拓用米	そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付への助成	取組面積維持	(R6年度)	0.0ha	(R7年度)	0.5ha
						(R8年度)	0.5ha
	地力増進作物	そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付への助成	取組面積維持	(R6年度)	0.0ha	(R7年度)	2.0ha
						(R8年度)	2.0ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約の取組への助成	取組面積拡大	(R6年度)	0.0ha	(R7年度)	0.3ha
						(R8年度)	0.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山梨県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦(大麦、小麦)、大豆の農地利用集積促進加算	1	20,000	麦(大麦、小麦)、大豆	集積1ha以上 麦作付けの場合は収入保険又は農作物共済に加入
1	麦(大麦、小麦)、大豆の農地利用集積促進加算(二毛作)	2	20,000	麦(大麦、小麦)、大豆	集積1ha以上 麦作付けの場合は収入保険又は農作物共済に加入
2	複数年契約に基づく継続的な稲発酵粗飼料(WCS)用稲生産への助成	1	19,000 又は34,000	稲発酵粗飼料(WCS)用稲	複数年契約(3年以上) 専用機械による収穫(上乘せ)
3	飼料用米の農地利用集積への助成	1	19,000	飼料用米	作付50a以上
4	加工用米、米粉用米の地産地消への助成	1	19,000	加工用米、米粉用米	県内流通・加工
5	県GAP等を活用した地域振興作物の産地化の取組への上乘せ助成	1	6,000	野菜	GAPの取組
6	地域の中心となる経営体の作付への上乘せ助成	1	7,000	飼料用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	地域計画の目標地図に位置づけられている、または位置づけられることが確実であること。もしくは、人・農地プランで中心経営体(認定農業者、認定新規就農者、集落営農等)に位置づけられていること。
7	戦略作物等の二毛作作付への助成	2	9,000	麦、大豆、飼料作物、そば	主食用米又は対象作物の二毛作として作付
8	高収益作物の作付への助成	1	1,000	野菜、花き・花木、果樹、その他特産作物	販売又は出荷先の明確化 ※果樹の場合は新植から3年以内のみ対象
9	加工用米の複数年契約(3年間以上)の取組への助成	1	10,000	加工用米	複数年契約(3年以上)
10	飼料用米・米粉用米での多収品種の取組への助成	1	9,000	飼料用米又は米粉用米の多収品種	多収品種の取組
11	そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付への助成	1	20,000	そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物	そば・なたね:出荷・販売目的の栽培、新市場開拓用米:実需者との販売契約、地力増進作物:土作りのための作付け
12	新市場開拓用米の複数年契約の取組への助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約(3年以上)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。